

訓練実施機関の皆さまへ

認定職業訓練実施奨励金について

求職者支援訓練が円滑かつ効果的に実施されるよう、訓練実施機関に対して、認定職業訓練実施基本奨励金（保育奨励金）【基本奨励金】と、認定職業訓練実施付加奨励金【付加奨励金】を支給します。

基礎コースは基本奨励金、
実践コースは基本奨励金と付加奨励金の支給申請ができます。



◎「認定職業訓練実施奨励金の支給申請のご案内」リーフレットはこちら

◎ 奨励金申請に係る様式は下記からダウンロードしてください。

平成28年9月末までに開講した訓練コースでは、旧様式で申請することもできます。
ただし、平成28年10月以降に開講した訓練コースでは、旧様式での申請はできません。

基本奨励金支給申請書類

様式名（H28.10月 様式改正）	様式	記載例
●提出書類一覧(チェックリスト)		
●提出書類一覧(チェックリスト) 【託児サービスの提供を行った実施機関用】		
●認定職業訓練実施基本奨励金(保育奨励金)支給申請書(A-31)		
●受講者出欠報告書・総括票(A-32)		
●受講者出欠報告書・内訳票(A-32:別添)		
●出席簿(A-20)		※1
●受講者が感染症に感染した場合の確認書類及び申告書等(A-39)		
●キャリアコンサルティング実施確認表		

付加奨励金支給申請書類

様式名（H28.10月 様式改正）	様式	記載例
●提出書類一覧(チェックリスト)		
●認定職業訓練実施付加奨励金支給申請書(A-33)		
●認定職業訓練就職者名簿(A-34)		※2

※1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、認定を受けた訓練実施施設へ通知されている
「求職者支援訓練を受講するに当たっての留意事項」様式・記入例集45ページを確認してください。

※2 上記「求職者支援訓練を受講するに当たっての留意事項」様式・記入例集114ページを確認してください。